

Action ＜改善＞	今後の取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●総合交通戦略策定時の基本方針を踏襲した上で、計画の一部を見直します。</li> <li>●「北九州市基本構想・基本計画」や「交通政策基本法」など、上位計画、関連制度・計画との連携・整合を図ります。</li> <li>●これまでの取り組みにより一定の成果が上がったことと、交通の現状からみた課題を踏まえ、施策の更なる充実と継続的な実施を行います。</li> <li>●現時点で総合交通戦略策定の概ね10年後の目標値を達成していることから、計画目標を上方修正します。</li> <li>●市民の公共交通に対する意識の向上を促すために、市民が施策による効果を実感できるような取り組みを行います。</li> </ul>
----------------	-------------	---

総合交通戦略策定時の理念と基本方針を踏襲した上で、これまでの取り組みに対する評価と現状における課題を踏まえ、今後の取り組みの方向性を設定し、計画を一部見直しました。

現時点で総合交通戦略策定の概ね10年後の目標値を達成していることから、計画目標を上方修正します。

これまでの取り組みに対する評価	事業は着実に進捗しており、総合交通戦略策定時の概ね10年後の目標値を達成するなど、一定の成果が上がっています。
-----------------	---

- 交通戦略策定時の公共交通分担率の計画目標は、策定時の20%を維持することとしていましたが、策定後5年が経過した現時点で21.9%に向上し、計画目標を上回る成果が表れています。
- これまでの5年間で当初の目標値から約2%向上したことをふまえ、今後5年間に際しても同様の向上を目指して、公共交通分担率の計画目標値を24%に上方修正します。
- 自家用車からのCO<sub>2</sub>排出量についても、交通戦略策定時の計画目標（約1%削減）を上回る約2.4%の削減となっており、今後の5年間で、公共交通分担率の計画目標値の向上に見合う約6%の削減に上方修正します。

施策の更なる充実と継続的な実施を行います。

■ 計画目標の見直し

指標	当初計画		見直し計画	
	目標設定の基準値 【H20】	10年後の目標値 【H30】	現在の数値 【H24末】	新たな目標値 【H30】
①公共交通人口カバー率	79.3%	80%	79.5%	80%
②公共交通分担率	20.5%	20%	21.9%	24%
③自家用車CO <sub>2</sub> 排出量 <small>※CO<sub>2</sub>排出量については、H20の基準値に対する削減量</small>	69.7万 t-CO <sub>2</sub> /年	69.0万 t-CO <sub>2</sub> /年 約1% (▲0.7万 t) を削減	68.1万 t-CO <sub>2</sub> /年 約2.4% (▲1.6万 t) を削減	65.5万 t-CO <sub>2</sub> /年 約6% (▲4.2万 t) を削減

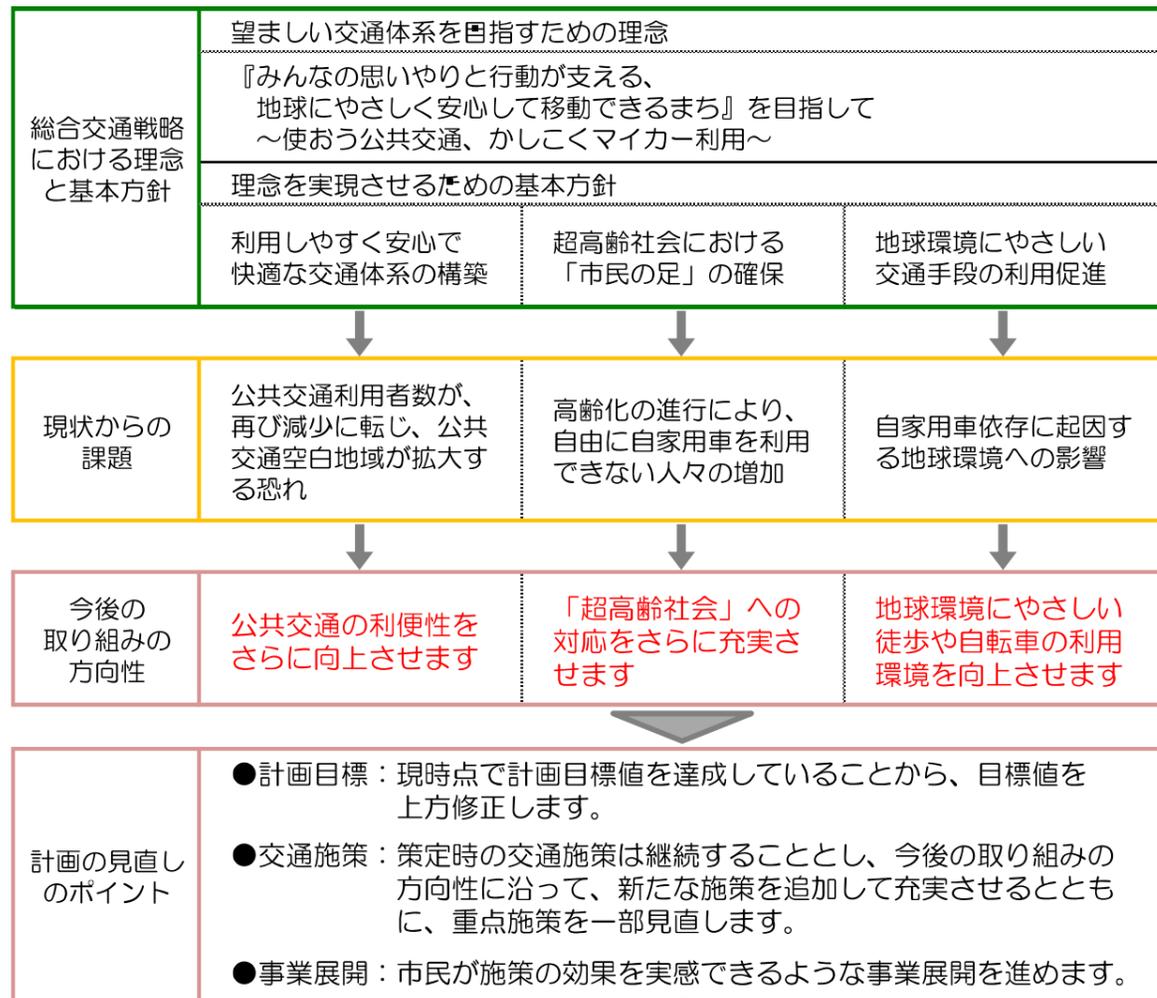
- ①公共交通人口カバー率 公共交通カバー地域に居住する人の割合（公共交通カバー地域は、「鉄道駅から500m以内」または「バス停から300m以内」とする。ただし、標高50m以上の高台地区は「バス停から100m以内」とする。）
- ②公共交通分担率 人が移動する際に公共交通を利用する割合（徒歩・二輪車利用は除外して算定）
- ③自家用車CO<sub>2</sub>排出量 自家用車から排出する二酸化炭素量（目標値は、H20年の排出量に対する削減量を設定）

交通施策を新たに追加して充実させるとともに、重点施策を一部見直します。

- これまでの取り組みにより一定の成果が上がっていることから、策定時の28施策は継続して実施します。
- 下記の視点から新たに2施策を追加して施策を充実させます。
  - ①「北九州市基本構想・基本計画」、「交通政策基本法」を踏まえ、広域的な交流の活発化を図る。
  - ②公共交通の利便性向上を目指して、市民、企業、交通事業者、行政といった関係各主体の連携・協力をさらに深め、特に交通事業者同士の連携・協力の強化を図る。
- 今後の取り組みの方向性に沿って、重点施策を一部見直します。

市民が施策の効果を実感できるような事業展開を進めます。

- 事業をパッケージ化して進めることにより、事業の効率化と相乗効果の発現を図るとともに、市民の事業への理解と効果の実感を高めます。



望ましい交通体系の実現